



株式会社 昭和真空

証券コード：6384

第60回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号
もり
社のホールはしもと 多目的室
(ミウヰ橋本8階)

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）午後5時20分まで

CONTENTS

▶ 第60回定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	
▶ 事業報告	6
▶ 連結計算書類	26
▶ 計算書類	36
▶ 監査報告書	46

招集ご通知

証券コード 6384
平成30年6月8日

株 主 各 位

神奈川県相模原市中央区田名3062番地10

株式会社 昭和真空

代表取締役 小俣 邦正
執行役員社長

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号
杜のホールはしもと 多目的室（ミウイ橋本 8階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項 報告事項 1. 第60期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.showwashinku.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類**
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき50円とし、これに設立60周年記念配当金10円を加えて、合計60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は369,520,380円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日**
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
やまもと まさこ 山本 雅子 昭和26年10月3日生	平成3年4月 麻布大学獣医学部助教授 平成12年10月 相模原市文化財保護審議会委員（現任） 平成17年10月 麻布大学獣医学部教授 平成18年4月 日本先天異常学会評議員（現任） 平成23年4月 農林水産省農業資材審議会専門委員（現任） 平成23年4月 麻布大学学長補佐 平成24年6月 麻布獣医学園法人理事 平成26年4月 内閣府食品安全委員会農薬専門調査会専門委員（現任） 平成28年1月 相模原市人事委員会委員（現任） 平成29年4月 麻布大学名誉教授	— 株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山本雅子氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 山本雅子氏を社外取締役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、永年大学教授として培われた学識や豊富な知見を有し、また、学園理事として組織運営にも携わった経験から社外取締役としてふさわしいと判断して候補者としております。
4. 山本雅子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高橋誠一氏は辞任いたしますので、監査役候補者清水雅人氏を補欠として選任をお願いするものであります。なお、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しみず まさひと 清水 雅人 昭和44年2月8日生	平成4年4月 株式会社アルバック入社 平成25年9月 同社経理部長付専門部長 平成28年7月 同社経理部長（現任）	— 株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者清水雅人氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 監査役候補者清水雅人氏の重要な兼職先である株式会社アルバックは、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。
4. 清水雅人氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、株式会社アルバックの経理部長として、財務・会計等の見識および経験を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
わたなべ 渡邊 あきら 亮 昭和21年7月25日生	昭和45年10月 相模原市入庁 平成14年4月 相模原市経済部長 平成17年4月 相模原市教育委員会管理部長 平成25年4月 社会福祉法人清水地域福祉奉仕会理事（現任） 平成26年5月 特定非営利活動法人らいぶらいぶ理事（現任） 平成28年5月 社会福祉法人アトリエ監事（現任） 平成29年6月 社会福祉法人らっく監事（現任）	— 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者渡邊 亮氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 渡邊 亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、永年公務員として培われた、豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成10年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化および、その他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分は含まないとしたいと存じます。

また、本議案については、本株主総会の報告事業年度である平成30年3月期より改定させていただきたいと存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役7名（うち社外取締役2名）となります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、総じて緩やかに回復しました。米国では景気の着実な回復が続き、欧州でも消費が増加、機械設備投資が緩やかに増加し、中国では各種政策効果もあり景気に持ち直しの動きが続きました。国内経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、引き続きスマートフォン関連や電装化の進展による車載関連の市場を中心に電子部品需要が堅調に推移しました。電子デバイスメーカ各社の次世代製品開発への取り組み姿勢は積極的に推移し、設備投資意欲も継続しました。

こうした環境の中、当社グループでは好調な市場を捉え、既存分野への深掘りによる拡販を推進するとともに、既存技術応用分野や新規市場の開拓に注力しました。また、次世代製品に向けた電子デバイスメーカからの依頼実験や製品開発にも引き続き意欲的に取り組むことで事業の拡大を図ってまいりました。

生産面では、前期の受注残と堅調な受注を背景に生産量が安定するとともに、工場の稼働率は良好に推移しました。また、メンテナンス性改善や社内検査の強化など、さらなる品質向上に取り組みました。

損益面では、安定した稼働率とグループ一丸で取り組んでいるコストダウンの推進等により利益率の改善に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高118億83百万円（前年同期比7.9%増）、売上高118億24百万円（同36.9%増）となりました。

損益につきましては、経常利益18億30百万円（前年同期比103.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億39百万円（同116.8%増）と過去最高益を計上しました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[真空技術応用装置事業]

真空技術応用装置事業の業績につきましては、主にスマートフォンや自動車に搭載される電子部品、光学部品向けの製造装置の受注が堅調に推移しました。売上については、開発要素の高い案件等で売上計上が翌期となるものがありました。受注高は97億71百万円（前年同期比6.1%増）、売上高は97億13百万円（同42.0%増）、セグメント利益は23億41百万円（同62.1%増）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

（水晶デバイス装置）

水晶デバイス業界では、中国を中心とした海外水晶デバイスメーカーからの周波数調整工程向けの装置受注が堅調に推移しました。

水晶デバイス装置の受注高は33億8百万円（前年同期比1.0%減）、売上高は34億77百万円（同35.9%増）となりました。

（光学装置）

光学業界では、反射防止膜成膜用装置を中心に、期初受注残を着実に納品し売上計上しました。また、増反射膜成膜装置をはじめ新規顧客からの受注獲得がありました。

光学装置の受注高は39億16百万円（前年同期比4.4%減）、売上高は37億73百万円（同101.5%増）となりました。

（電子部品装置・その他装置）

電子部品業界では、既存技術応用分野及び新規市場の開拓に地道に取り組んできた成果として、自動車のリフレクター向け装置の受注獲得などがありました。

電子部品装置・その他装置の受注高は25億46百万円（前年同期比43.7%増）、売上高は24億62百万円（同2.2%増）となりました。

[サービス事業]

サービス事業につきましては、当社装置ユーザーに対する定期的な稼働状況確認など積極的に働きかけるとともに、水晶モニターや光学装置へのオプション機構の開発などを進め、装置の改造・修理や消耗品の販売に努めました。

サービス事業の売上高は21億11百万円（前年同期比17.3%増）、セグメント利益は5億23百万円（同28.4%増）となりました。

セグメント別受注高・売上高の状況

(単位：百万円)

	当期受注高			当期売上高		
		構成比	前期比		構成比	前期比
		%	%		%	%
真空技術応用装置事業						
水晶デバイス装置	3,308	27.8	99.0	3,477	29.4	135.9
光学装置	3,916	33.0	95.6	3,773	31.9	201.5
電子部品装置	2,546	21.4	143.7	2,462	20.8	102.2
その他装置	-	-	-	-	-	-
真空技術応用装置事業計	9,771	82.2	106.1	9,713	82.1	142.0
サービス事業						
部品販売	1,002	8.5	105.2	1,002	8.5	105.2
修理・その他	1,108	9.3	131.0	1,108	9.4	131.0
サービス事業計	2,111	17.8	117.3	2,111	17.9	117.3
合計	11,883	100.0	107.9	11,824	100.0	136.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、当社の開発部門を中心に2億49百万円実施しております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

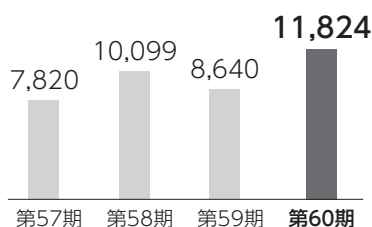
特に記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

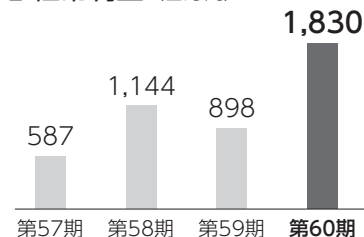
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第57期 平成27年3月期	第58期 平成28年3月期	第59期 平成29年3月期	第60期 (当期) 平成30年3月期
売上高	(百万円)	7,820	10,099	8,640	11,824
経常利益	(百万円)	587	1,144	898	1,830
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	545	1,180	710	1,539
1株当たり当期純利益	(円)	88.54	191.68	115.29	249.90
総資産額	(百万円)	9,824	11,859	11,787	13,629
純資産額	(百万円)	5,778	6,859	7,292	8,623

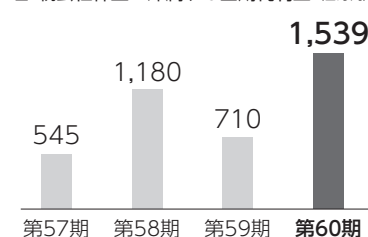
■ 売上高 (百万円)



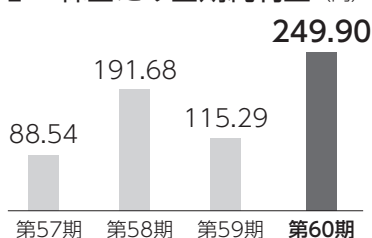
■ 経常利益 (百万円)



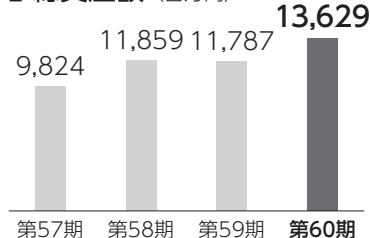
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



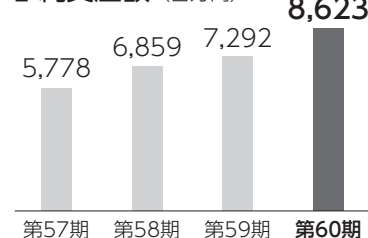
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



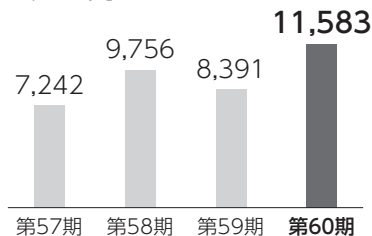
■ 純資産額 (百万円)



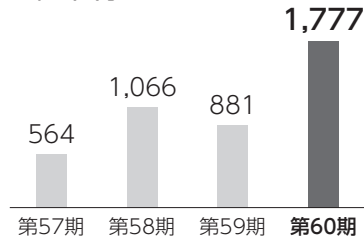
② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第57期 平成27年 3 月期	第58期 平成28年 3 月期	第59期 平成29年 3 月期	第60期 (当期) 平成30年 3 月期
売上高	(百万円)	7,242	9,756	8,391	11,583
経常利益	(百万円)	564	1,066	881	1,777
当期純利益	(百万円)	535	1,074	705	1,530
1 株当たり当期純利益	(円)	87.00	174.47	114.58	248.45
総資産額	(百万円)	9,369	11,231	11,449	13,266
純資産額	(百万円)	5,652	6,637	7,127	8,426

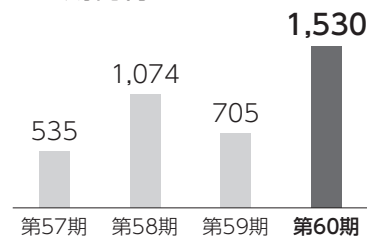
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



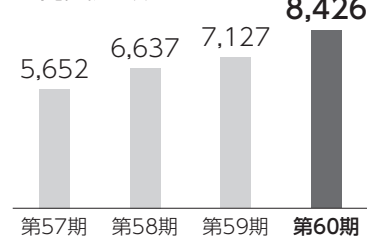
■ 1 株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭和真空機械（上海）有限公司	4,400千米ドル	100%	真空技術応用装置の製造・販売
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	400千米ドル	100%	真空技術応用装置の販売・サービス・メンテナンス
株式会社エフ・イー・シー	12,000千円	100%	非接触駆動伝達機構の製造・販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

クラウドコンピューティング、人工知能、ビッグデータといった技術革新が新しくて便利な世の中を創造していく中、当社グループの主要取引先である電子部品・光学部品メーカーでは、次世代製品の開発にしのぎを削っています。第5世代スマートフォンは高速通信、大容量化、多数端末の同時接続など更なる高機能化・多機能化が進み、自動車は安全性や自然環境維持の側面から、自動運転化や電装化が進展していきます。日常生活を便利にするさまざまな機器や部品への真空技術応用範囲はますます拡大していくことが見込まれます。

昭和真空グループは、こうした主要機器や主要部品であるカメラモジュール（マイクロカメラレンズ）・圧電部品（水晶デバイス、SAWデバイス）・各種センサー・表示器・部品外部装飾などの製造工程に不可欠な「真空中での成膜技術を取り込んだ真空装置」を提供しています。

こうした中で、昭和真空グループが成長するために必要なことは、技術力の向上とノウハウの蓄積により、電子部品・光学部品メーカー各社に必要とされる企業グループとしてのポジションを高めていくこと。それにより今後必要となる真空加工技術と真空装置を知り、お客様との共同技術開発等を通じて、最大限の付加価値を実現できる高品質のカスタムメイドの真空装置を提供することです。

そのために昭和真空グループは、真空成膜のソフトウェアやそれらを内在させた真空装置の技術革新を積極的に進めるとともに、提供するソフトウェアや真空装置の品質の安定と向上を実現します。

また、上海子会社の営業・サービス機能の充実と現地調達等によるコストダウンにより価格競争力を高め、昭和真空本社と連携することで、中国・台湾を中心として拡大するアジア市場へ対応するとともに、すでに当社製品を使用して海外生産しているユーザーへのサポートを強化していきます。

「お客様に喜ばれるモノと文化を創る」を合言葉に、お客様の期待を上回る真空装置とサービスの提供に努めてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは真空技術応用装置関連製品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する水晶デバイス製造装置、光学部品製造装置、電子部品製造装置等の開発、製造、販売を行っております。

品 目	主 要 製 品
水晶デバイス装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、エッチング装置、真空アニール炉、真空圧入装置
光学装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、ALD装置
電子部品その他装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、イオンプレーティング装置、エッチング装置、液晶注入装置、真空排気装置

(6) 企業集団の主要な拠点等

- ① 営業所 : 当社（神奈川県相模原市）
- ② 国内生産拠点 : 当社（神奈川県相模原市）、株式会社エフ・イー・シー（埼玉県狭山市）
- ③ 海外生産拠点 : 昭和真空機械（上海）有限公司
- ④ 海外販売拠点 : 昭和真空機械貿易（上海）有限公司

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
235名	7名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	8名増	42.6歳	15.9年

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	111,972千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 13,800,000株
- ② 発行済株式の総数 6,499,000株
- ③ 株主数 3,944名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アルバック	1,329,500株	21.58%
小俣 邦正	602,100株	9.77%
有限会社小俣興産	341,440株	5.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	270,800株	4.39%
昭和真空従業員持株会	171,952株	2.79%
小俣 佳子	160,000株	2.59%
株式会社三菱東京UFJ銀行	145,000株	2.35%
日本証券金融株式会社	115,300株	1.87%
日本生命保険相互会社	115,200株	1.87%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.55%

（注）持株比率は自己株式（340,327株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小 俣 邦 正	代表取締役執行役員社長 総括及び内部監査室	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事長
市 川 正	取締役執行役員常務 生産本部（生産部・資材部・生産管理部）	昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
高 橋 理	取締役執行役員 技術本部（技術開発部）	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
久 島 博 美	取締役執行役員 営業本部（営業部・サービス部）	昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
田 中 彰 一	取締役執行役員 管理本部（人事総務部・経営管理部）	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械（上海）有限公司 董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 董事
末 代 政 輔	取締役	株式会社アルバック 専務執行役員 アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長
村 木 由之亮	常勤監査役	株式会社エフ・イー・シー 監査役 昭和真空機械貿易（上海）有限公司 監査役
千 葉 睿 一	監査役	弁護士
高 橋 誠 一	監査役	株式会社アルバック 監査役

- (注) 1. 取締役のうち末代政輔氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役千葉睿一及び監査役高橋誠一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は監査役千葉睿一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	5名	208,448千円
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	9,000千円 (3,000千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (1名)	217,448千円 (3,000千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役3名であります。なお、無報酬の取締役（社外取締役）1名、監査役（社外監査役）1名がそれぞれ存在しています。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役末代政輔氏は、株式会社アルバックの専務執行役員及びアルバックテクノ株式会社代表取締役社長を兼務しております。また、監査役高橋誠一氏は、株式会社アルバックの監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アルバック及びアルバックテクノ株式会社との間に製品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動
取締役	末代政輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	千葉睿一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	高橋誠一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,400千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定める。
- ② 役員及び関連部署の代表者からなるコンプライアンス委員会を設置し、社内教育等を通じて、その周知徹底を図っていくこととする。
- ③ 社長直轄の内部監査室が社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な解決策についての助言を行うこととする。
- ④ コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、経営管理部内に設置されるリスク・コンプライアンス委員会事務局が窓口となり、公正かつ適正に職務が遂行できるように運営を行うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる以下の情報（電磁的記録を含むものとする）の保存及び管理は、法令、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に行うこととする。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 経営会議議事録
- ・ 稟議書
- ・ 計算書類
- ・ その他取締役が決定する情報

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していくこととする。また、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

- ・ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ・ 役員・従業員の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- ・ 基幹情報システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- ・ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するための取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うこととする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関連会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告するものとする。
- ② 昭和真空グループに属する会社間の取引は、法令、その他の社会規範に照らし、適正な処置を講ずるものとする。
- ③ 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び経営管理部は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導することとする。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」を定め子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ⑤ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。

- ⑥ 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のリスク・コンプライアンス委員会事務局に報告する体制とする。
 - ⑦ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行った上で、速やかに配置するものとする。
- (7) 当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項
- ① 当該従業員は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
 - ② 当該従業員が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ② 内部監査室は、常勤監査役に対して、内部監査の状況について報告しなければならないものとする。
 - ③ 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
 - ④ 常勤監査役は、重要な会議等には出席できるものとする。

- ⑤ 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び従業員等、並びに子会社の取締役及び従業員等に対して報告を求めることができる。
- ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務監査の策定等を求めることができるものとする。
- ② 監査役会は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有する。
 - ・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議事内容の決定。
 - ・ 会計監査人の選任・解任に関する取締役会の議案の内容の決定。
- ③ 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、事前に監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要するものとする。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- ① 反社会的勢力による不当要求には、社長以下組織全体として対応すべく、「昭和真空グループ企業倫理行動指針」等の社内規則においてその対応の明文化を図るものとする。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する体制を構築する。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ④ 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うものとする。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ⑦ 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定された内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備・運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。以下の具体的な取組を行うことを通じて、内部統制システムの実効性を向上させております。

① 重要な会議の開催状況

取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名で構成されております。当事業年度において、取締役会を17回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況の報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等

からなる経営会議を原則月2回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。経営会議では、子会社の定例報告がなされ、子会社の業務の適正の確保に努めております。取締役会、経営会議において継続的に経営上のリスクの識別と分析を実施し、その対応について検討しております。また、必要に応じて諸規程や業務の見直しを実施しております。

② リスク・コンプライアンス管理に関する取組

当社は、リスク管理に関する当社規程や体制を整備してリスク管理を行っております。想定されるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響及び緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応を図っております。

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時に教育を実施するほか、定期的に教育を実施しております。内部監査室は、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目とし、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、防止対策の策定、全社への注意喚起を実施しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価しました。

④ 監査役の監査体制

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。当事業年度において監査役会を9回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において17回開催された取締役会への出席のほか、経営会議その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務執行の状況を監査しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,382,281	流動負債	3,934,438
現金及び預金	2,718,275	支払手形及び買掛金	1,182,803
受取手形及び売掛金	4,922,764	電子記録債務	1,276,461
商品及び製品	3,000	短期借入金	111,972
仕掛品	2,383,672	リース債務	19,704
原材料及び貯蔵品	116,334	未払費用	235,067
繰延税金資産	145,267	未払法人税等	390,122
その他	111,195	前受金	201,771
貸倒引当金	△18,230	賞与引当金	282,831
		役員賞与引当金	141,000
固定資産	3,247,413	製品保証引当金	51,000
有形固定資産	2,816,296	工事損失引当金	3,840
建物及び構築物	574,412	その他	37,862
機械装置及び運搬具	103,461	固定負債	1,071,567
土地	1,970,562	社債	450,000
リース資産	34,269	長期借入金	50,000
建設仮勘定	91,370	リース債務	30,649
その他	42,219	退職給付に係る負債	458,412
無形固定資産	119,051	繰延税金負債	6,974
リース資産	12,436	長期未払金	75,532
その他	106,615	負債合計	5,006,006
投資その他の資産	312,065	純資産の部	
投資有価証券	215,422	株主資本	8,409,197
繰延税金資産	87,489	資本金	2,177,105
その他	9,437	資本剰余金	2,753,975
貸倒引当金	△284	利益剰余金	3,756,298
資産合計	13,629,695	自己株式	△278,181
		その他の包括利益累計額	214,491
		その他有価証券評価差額金	119,513
		為替換算調整勘定	93,196
		退職給付に係る調整累計額	1,781
		純資産合計	8,623,689
		負債純資産合計	13,629,695

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		11,824,933
売上原価		8,208,494
売上総利益		3,616,439
販売費及び一般管理費		1,802,290
営業利益		1,814,149
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,879	
受取賃貸料	2,027	
保険配当金	18,135	
補助金収入	474	
その他	4,860	29,377
営業外費用		
支払利息	3,212	
支払保証料	1,600	
売上割引	3,954	
為替差損	1,143	
その他	2,761	12,673
経常利益		1,830,852
特別利益		
固定資産売却益	28,097	28,097
特別損失		
固定資産除却損	477	
固定資産売却損	4	481
税金等調整前当期純利益		1,858,468
法人税、住民税及び事業税	425,393	
法人税等調整額	△105,994	319,399
当期純利益		1,539,069
親会社株主に帰属する当期純利益		1,539,069

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,753,975	2,463,577	△278,137	7,116,520
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△246,348		△246,348
親会社株主に帰属する当期純利益			1,539,069		1,539,069
自己株式の取得				△43	△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,292,720	△43	1,292,677
当期末残高	2,177,105	2,753,975	3,756,298	△278,181	8,409,197

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	103,815	72,327	99	176,242	7,292,763
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△246,348
親会社株主に帰属する当期純利益					1,539,069
自己株式の取得					△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	15,698	20,869	1,681	38,248	38,248
連結会計年度中の変動額合計	15,698	20,869	1,681	38,248	1,330,926
当期末残高	119,513	93,196	1,781	214,491	8,623,689

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 (国内) 株式会社エフ・イー・シー
(海外) 昭和真空機械(上海)有限公司
昭和真空機械貿易(上海)有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械(上海)有限公司及び昭和真空機械貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～47年
機械装置及び運搬具	2年～14年

- . 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金
販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。
- ホ. 工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- . 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することと

しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前連結会計年度は、4,611千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	22,761千円
	土地	123,149千円
	計	145,911千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,104,532千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 3,659千円

(4) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	2,072千円
------	---------

(5) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は3,840千円（仕掛品3,840千円）であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,499,000株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・ 配当金の総額	246,348千円
・ 1株当たり配当額	40円
・ 基準日	平成29年3月31日
・ 効力発生日	平成29年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成30年6月26日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	369,520千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	60円
・ 基準日	平成30年3月31日
・ 効力発生日	平成30年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は、安全性の高い金融商品に限定して運用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2,718,275千円	2,718,275千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	4,922,764	4,922,764	－
(3) 投資有価証券	213,922	213,922	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,182,803)	(1,182,803)	－
(5) 電子記録債務	(1,276,461)	(1,276,461)	－
(6) 短期借入金	(111,972)	(111,972)	－
(7) 社債	(450,000)	(448,195)	1,805
(8) 長期借入金	(50,000)	(49,776)	224

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するものと見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,400円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	249円90銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,528,642	流動負債	3,772,944
現金及び預金	2,147,018	支払手形	340,048
受取手形	574,044	買掛金	862,241
売掛金	4,285,757	電子記録債務	1,276,461
仕掛品	2,191,439	リース債務	19,704
原材料	52,285	未払金	5,782
貯蔵品	7,931	未払費用	219,227
繰延税金資産	134,160	未払法人税等	370,272
未収入金	31,607	前受金	191,749
その他	104,397	賞与引当金	263,304
固定資産	3,737,866	役員賞与引当金	140,000
有形固定資産	2,640,024	製品保証引当金	51,000
建物	459,860	工事損失引当金	3,840
構築物	16,256	その他	29,311
機械装置及び運搬具	93,004	固定負債	1,066,960
工具器具及び備品	39,753	社債	450,000
土地	1,906,980	長期借入金	50,000
リース資産	34,269	リース債務	30,649
建設仮勘定	89,900	退職給付引当金	460,978
無形固定資産	91,892	長期未払金	75,333
ソフトウェア	73,813	負債合計	4,839,904
リース資産	12,436	純資産の部	
その他	5,642	株主資本	8,307,090
投資その他の資産	1,005,949	資本金	2,177,105
投資有価証券	42,054	資本剰余金	2,753,975
関係会社株式	346,408	資本準備金	2,553,975
出資金	2,955	その他資本剰余金	200,000
関係会社出資金	565,424	利益剰余金	3,654,191
繰延税金資産	88,274	その他利益剰余金	3,654,191
破産更生債権等	274	別途積立金	309,780
その他	3,833	繰越利益剰余金	3,344,410
貸倒引当金	△274	自己株式	△278,181
投資損失引当金	△43,000	評価・換算差額等	119,513
資産合計	13,266,509	その他有価証券評価差額金	119,513
		純資産合計	8,426,604
		負債純資産合計	13,266,509

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,583,779
売上原価		8,313,211
売上総利益		3,270,567
販売費及び一般管理費		1,643,713
営業利益		1,626,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,913	
受取賃貸料	2,027	
保険配当金	18,125	
受取技術料	26,510	
投資損失引当金戻入額	105,000	
その他	7,694	161,271
営業外費用		
支払利息	1,314	
支払保証料	1,600	
売上割引	3,951	
租税公課	437	
為替差損	1,960	
その他	1,458	10,723
経常利益		1,777,402
特別利益		
固定資産売却益	28,075	28,075
特別損失		
固定資産除却損	69	69
税引前当期純利益		1,805,407
法人税、住民税及び事業税	406,132	
法人税等調整額	△130,849	275,283
当期純利益		1,530,123

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	2,060,635	2,370,416	△278,137	7,023,358
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△246,348	△246,348		△246,348
当期純利益						1,530,123	1,530,123		1,530,123
自己株式の取得								△43	△43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,283,775	1,283,775	△43	1,283,732
当期末残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	3,344,410	3,654,191	△278,181	8,307,090

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	103,815	103,815	7,127,174
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△246,348
当期純利益			1,530,123
自己株式の取得			△43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	15,698	15,698	15,698
事業年度中の変動額合計	15,698	15,698	1,299,430
当期末残高	119,513	119,513	8,426,604

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～47年

機械及び装置 2年～14年

② 無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

⑦ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前事業年度は、1,814千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	7,624千円
	土地	60,000千円
	計	67,624千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,791,680千円

(3) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

昭和真空機械（上海）有限公司	62,064千円
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	49,908千円
計	111,972千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	106,983千円
短期金銭債務	79,449千円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、前期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	1,645千円
------	---------

(6) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は3,840千円（仕掛品3,840千円）であります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	372,093千円
売上原価、販売費及び一般管理費	965,258千円
営業取引以外の取引高	30,362千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340,327株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	140,921千円
長期末払金	22,958千円
製品保証引当金	15,590千円
賞与引当金	80,492千円
工事損失引当金	1,173千円
たな卸資産評価損	17,604千円
貸倒引当金	83千円
投資損失引当金	13,145千円
その他	36,903千円
繰延税金資産 小計	328,873千円
評価性引当額	53,792千円
繰延税金資産 合計	275,081千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	52,647千円
繰延税金負債合計	52,647千円

繰延税金資産の純額	222,434千円
-----------	-----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					千円		千円
子会社	昭和真空機械(上海)有限公司	直接100%	当社装置の生産 役員の兼任	技術指導料の受取 (注2-イ)	26,510	未収入金	31,607
				装置の購入等 (注2-ロ)	992,551	買掛金	63,674
				材料の有償支給 (注2-ハ)	90,209	未収入金	—
				債務保証 (注2-ニ)	62,064	—	—
					千円		千円
	昭和真空機械貿易(上海)有限公司	直接100%	中国における当社 装置のサービス・ メンテナンス 役員の兼任	装置の販売等 (注2-ホ)	371,747	売掛金	75,256
				債務保証 (注2-ニ)	49,908	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ. 技術指導料の受取額については、昭和真空機械(上海)有限公司の製造原価に一定率を乗じて計算しております。

ロ. 装置の購入価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ハ. 材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ニ. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

ホ. 装置の販売価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,368円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	248円45銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社昭和真空
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭和真空の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社昭和真空
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭和真空の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月6日

株式会社昭和真空 監査役会

常勤監査役 村木 由之亮 ㊟

監査役
(社外監査役) 千葉 睿一 ㊟

監査役
(社外監査役) 高橋 誠一 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

もり

杜のホールはしもと 多目的室 (ミウィ橋本 8階)

神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号 TEL 042-775-3811

